

会 議 録

1 会議名

平成27年度第1回三和区地域協議会

2 議題

- (1) 平成26年度地域活動支援事業の実績等について（公開）
- (2) 地域支えあい事業について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成27年4月22日（水）午後4時から午後5時20分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：田内会長、小山田副会長、江口委員、大原委員、岡本委員、金井委員、
小林康一委員、小林則子委員、竹内委員、田辺委員、平林委員、松井孝委員、
山口委員
(15人中13人出席)
- ・事務局：三和区総合事務所 佐藤所長、古田次長、池田市民生活・福祉グループ長、
保坂班長（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【古田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤所長】

— あいさつ —

- ・人事異動による新任職員紹介

【古田次長】

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【田内会長】

— あいさつ —

- ・会議録の確認：岡本委員に依頼。

議題（1）「平成26年度地域活動支援事業の実績等について」事務局に説明を求める。

【保坂班長】

資料No.1、資料No.2により説明。

口頭により、平成27年度地域活動支援事業の提案状況等を説明。

事前相談：5件　提案書提出：3件

【田内会長】

質疑を求める。

地域協議会委員によるアフターフォローにおいて、美守小学校後援会の事業で購入したテントやアンプ類に補助事業名の表示がなかったとのことであるが、何年か前に表示することになったと記憶している。要綱にはないとのことだが、前はあったのではないか。

【保坂班長】

要綱には、補助事業名の表示について明文化されたものはない。ただ、事業に関するQ&Aでは、ポスターやパンレットなど印刷物を作成する場合は、一文を明記するよう記載されている。実際に、表示することが困難なものもあるだろうし、表示のために事業費が嵩む場合も考えられ、すべてに義務付けはされていない。

【平林委員】

美守小学校後援会事業のアフターフォローを担当したが、立会われた教頭先生に表示を依頼してきた。予めお願いしておけばよかった。大きなテントであり、表示は必要だと思うし市民へのPRにもなる。

【田内会長】

三和区として、ある程度耐久性のあるものについては表示の義務付けをすることでお願いしたい。学校の備品ときちんと区分できるような工夫が必要である。事業主体である後援会の立ち合いがなかったとのことであるが、連絡などどうなっていたのだろう。

（学校へ連絡してあったのではないかの声あり）

【田辺委員】

今まで学校の後援会で整備したものを確認しに行っても、先生方の立会いだけだった。

【松井孝委員】

表示を付けられるもの、付けにくいものもあるので協議をお願いしたい。

【小林康一委員】

里公小学校後援会の事業を確認した。やはり、後援会の方の立会いはなかったが、我々としては中味を確認できれば所期の目的は達成できるのではないか。

【松井孝委員】

事業によって整備され、よくなった施設などがある。地域の皆さんにPRするためにも、散策コースなども考えるべきだと考える。検討願いたい。

【田内会長】

年1回であるが、文化祭の際に写真付きで事業の成果を展示している。来場者しかわからないので、将来そのようなことも必要かもしれない。

【平林委員】

アフターフォローをする上で、提案者の立会いは必要なもので、決まりにしてもらいたい。

【田内会長】

提案者から説明を受けるのが基本なので、アフターフォローの場合、提案者に連絡し立会ってもらいたい。よろしいか。

(異議なしの声あり)

【田内会長】

議題(2)「地域支えあい事業について」事務局に説明を求める。

【池田G長】

資料No.3により説明。

【田内会長】

質疑を求める。

【平林委員】

住民組織活動基盤整備事業は、車両の購入に使われているのか。

【池田G長】

車両とその他の備品の購入に充てられている。

【平林委員】

これは、介護保険新総合事業とは別の補助金か。

【池田G長】

別のものである。

【平林委員】

取組イメージの住民組織とは、三和区振興会のことか。

【池田G長】

そうである。

【平林委員】

上越市は、新潟県の中でもこの事業に早く取組んでいる。三和区振興会に任せきりではなく、高齢者支援課、総合事務所、三和区振興会がしっかり連携しながら進めてほしい。

【田内会長】

三和区振興会としての発言であるが、今ほどの平林委員の意見については既に進めており、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、町内会長連絡協議会から「地域支えあい事業」の運営についての話し合いに参画していただいている。

市からの話が、今年の11月だったので、5月からの事業実施は厳しい状況であったが、何とか間に合わせるよう準備を進めている。

【岡本委員】

説明によれば、要支援認定者は今までどおり訪問型サービスや通所型サービスを受けられるとのことだが、新制度において要支援認定者は、これらのサービスを受けられないから「地域支えあい事業」ができたと聞いた気がするが。

【池田G長】

今現在、要支援認定者の方は、希望されればホームヘルプなどのサービスを受けられると聞いている。

【山口委員】

要支援に認定されている方は、1年間の猶予期間があり、その期間内は現行の訪問型サービスなどを受けられるが、1年過ぎた段階で要支援の認定はなくなる。その受け皿が新総合事業である。

【田内会長】

住民組織活動基盤整備事業で購入する車は、必ずしも地域のサロン事業に使用すると限

定されているわけではない。地域の活性化のために使うとなっている。

【平林委員】

今まで町内会で実施していた「たんぽぽ会」は継続しているのか。

【池田G長】

関係の6町内会に出向き新年度からの事業について説明させていただいた。単独で継続される町内もあるが、解散されるところもある。「地域支えあい事業」参加者の中には、これらの町内会からの参加者もおられる。

【平林委員】

継続してく町内もあると聞いている。

【池田G長】

継続される町内には、介護保険からの助成はないが、社会福祉協議会で25,000円ほどの助成事業があると紹介している。

【田辺委員】

たとえば、「地域支えあい事業」を要支援認定で利用していたが、途中で要介護認定になった場合、利用はできなくなるのか。

【田内会長】

車椅子利用の方は困難かもしれないが、現在、「地域支えあい事業」では、そういう方も含めて参加していただく予定である。

【田辺委員】

健康だけど足が悪いというような方もいると思う。

【池田G長】

自立されている方となると思う。

【田内会長】

議題(3)「その他」費用弁償の取り扱いについて事務局に説明を求める。

【保坂班長】

資料No.4により説明。

【田内会長】

質疑を求める。

【平林委員】

昨年実施した地域協議会と町内会長との懇談会は対象となるのか。

【保坂班長】

地域協議会が主催し開催する場合は対象となる。

【平林委員】

資料のコピーについて、地域協議会委員として真に必要な資料に限りであるが、選定するのはどの機関か。

【保坂班長】

例えばであるが、事務局で受付管理しながらコピーの可否について検討、あるいは、会長から判断いただくなど、時間もかけられないが、依頼があつて何でもコピーするのではなくて、何らかのワークションを置くことも必要と考える。

【田内会長】

今まで委員に必要な資料をコピーしたことは年に1回あるかないかだった。必要な資料があればその都度皆さんに回り決定することでどうか。

(異議なしの声あり)

【田内会長】

委員からの案件があるかどうか求める。

【小林康一委員】

過去に地域活動支援事業で整備した島倉の井戸小屋について倒壊したと1月の地域協議会で説明したが、島倉町内会でこのたび復旧したので報告するとともにお礼申し上げたい。

【小山田副会長】

熊が出没したということだが、行政で把握している情報はるか。

また、水吉のバス路線が変更されたが、市民の反応はどうか。

【佐藤所長】

10日ほど前に、区内の50代の男性から神田地内の吉田の谷内付近で、作業中に熊を目撃したと通報があつた。熊は林の中へ逃げたとのことであつたが、小中学校、保育園等の関係機関に連絡するとともに、総合事務所、木田の担当職員で目撃者からの聞き取り、足跡を確認し、熊との判断をし情報無線でお知らせした。その後の目撃情報はない。

【古田次長】

水吉のバス路線変更については、スタートしたばかりであり、今後、改めて効果等につ

いて検証していきたい。今のところ総合事務所には苦情などは寄せられていない。

【田内会長】

(ほかに発言を促すがなしの声あり)

【田内会長】

・次回の会議について事務局に説明を求める。

【古田次長】

平成27年度の地域活動支援事業の提案が4月30日に締め切られる。その後、委員の皆さんへの提案書の送付、質問事項の取りまとめ・回答を経て、5月29日頃に第2回地域協議会を開催し、ヒアリングの可否を決定、6月4日頃に第3回地域協議会を開催し、提案事業の審査・決定を行いたいと考えている。

【小林則子委員】

5月29日は、市主催の三和区老人クラブ連合会のゲートボール大会があるので、できれば避けてほしい。

【田内会長】

検討したい。

それでは、平成27年度第1回三和区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。